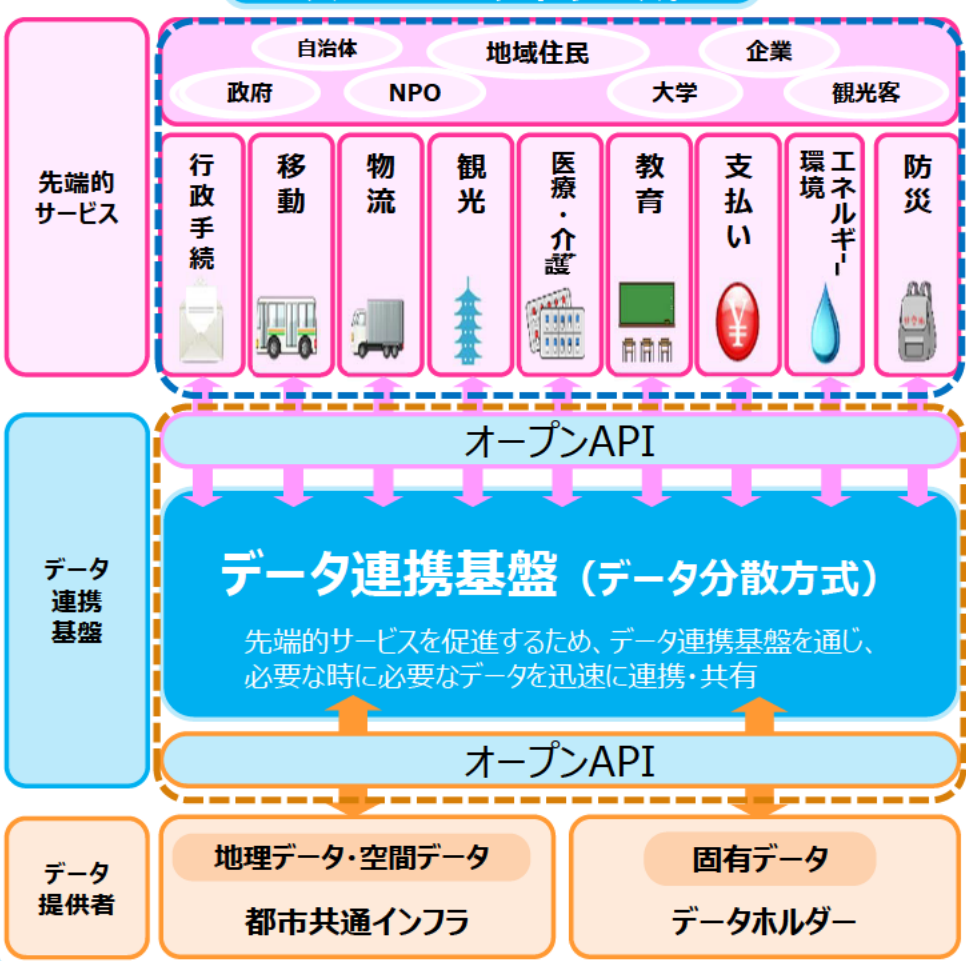


スーパーシティ関連の令和3年度概算要求について

- データ連携基盤の構築と大胆な規制改革によって、複数分野にわたる先端的サービスを実現する「スーパーシティ構想」を推進する。
- 令和2年9月に改正国家戦略特区法が施行され、来春、具体的なエリアが選定される予定。
- スーパーシティにおいては、関係府省庁の事業を集中投資。

スーパーシティの構成



(1)先端的サービスの構築、インフラ整備 ⇒関係府省庁の事業の集中投資による支援

- ・ 移動、物流、医療、教育、環境など個別分野のサービスの構築、都市インフラ、施設の整備等について、関係府省庁事業を集中投資し支援
- ・ また、世界最先端のサービス、規制緩和を伴った分野横断的なサービスの実装に向けた実証調査等を推進。

(2)データ連携基盤の整備

- ・ 「データ分散方式」のデータ連携基盤の整備を推進。国が共通のモデル提示し、それに基づき各選定エリアがデータ連携基盤を整備することで都市間相互の連携を確保

(3)基本構想の作成支援と国内外への戦略的PR

- ・ 各選定エリアの基本構想（区域計画の案）の作成支援
- ・ 国際会議等でスーパーシティの取組を国内外へ戦略的にPR

【参考】各府省のスマートシティ関連事業（1 / 2）

（資料：第24回 国と地方のシステムWG）

	内閣府 (地方創生推進事務局)	内閣府 (地方創生推進事務局)	総務省 (情報流通行政局)
事業名	スーパーシティ構想推進事業	未来技術社会実装事業	データ連携促進型スマートシティ推進事業
概要	先般の通常国会において、改正国家戦略特区法が成立し、来年春頃に具体的なエリアを指定する予定。 スーパーシティにおける先端的サービスの構築、データ連携基盤の整備等に対し支援。	地域のSociety5.0の実現に向け、地方創生の観点から優れた自治体の未来技術の実装事業について、社会実装に向けた現地支援体制（地域実装協議会）を構築するなど、関係府省庁による総合的な支援を実施	地域が抱える様々な課題の解決のため、分野横断的な連携を可能とする相互運用性・拡張性、セキュリティが確保されたデータ連携基盤の導入を促進することにより、多様なサービスが提供されるスマートシティの実現を関係府省と一体的に推進
R3年度要求	23億円（R2年度予算 3億円）	1.2億円（シンポジウム等、普及啓発を目的とした取組に係る費用） ※地公体への財政面の措置はなし	6.9億円
過去の選定数	—	H30：14事業、R1：8事業 <u>R2：12事業</u>	H29：6事業、H30：3事業 R1：5事業、 <u>R2：7事業</u>
主な支援対象	<ul style="list-style-type: none"> 先端的サービスの構築 データ連携基盤の整備 等 	社会実装に向けたハンズオン支援（各種補助金、制度的・技術的課題等に対する助言等）	データ連携基盤構築費、機器購入費など（初期投資に係る費用）
その他	<ul style="list-style-type: none"> スーパーシティ区域指定に係るスケジュール 令和2年12月 公募 令和3年2～3月 公募締め切り、各応募自治体の評価 春頃 スーパーシティの区域指定（政令閣議決定） 	事業の実施にあたっては、地方創生推進交付金等の各種交付金・補助金による支援を想定。	条件不利地域において地域住民の生活の維持・向上に必要なサービスを提供するための5G・IoT・AIなど先端的な情報通信技術の導入に要する経費に0.5を乗じた額に、財政力指数に応じた乗率を乗じて得た額について、特別交付税措置の対象となります。
問合せ先	内閣府地方創生推進事務局 国家戦略特区担当（スーパーシティ） g.super-city.i9e(atmark)cao.go.jp	未来技術実装担当 g.mirai.s5m(atmark)cao.go.jp	地域通信振興課街づくり担当 ict-town(atmark)ml.soumu.go.jp

【参考】各府省のスマートシティ関連事業（2/2）

（資料：第24回 国と地方のシステムWG）

	国土交通省（都市局）	経済産業省（製造産業局）	国土交通省（総合政策局）
事業名	スマートシティモデルプロジェクト （スマートシティ実証調査事業）	新スマートモビリティサービス環境整備 事業	日本版MaaS推進・支援事業
概要	スマートシティの分野で、世界の先導役となることを目指し、全国の牽引役となる先駆的な取組を行う先行モデルプロジェクトを募集し、スマートシティの取組を支援	物流、買物、医療・健康等の課題解決を図る先進的なサービス実証を実施しビジネスモデルを構築するとともに、人流・物流・クルマにとどまらず、まち・インフラのデータを統合したモビリティデータ基盤を構築し、異業種とのデータ連携方式を確立することで、新たなモビリティサービスの事業環境整備を推進する。	混雑を回避した移動や、パーソナルな移動など、with/afterコロナにおける新たなニーズに対応したMaaS※を推進するため、こうした公共性の高い取組への支援の他、MaaSの実現に必要なとなる基盤整備や、法改正で新設された計画認定・協議会制度の活用等について支援等を行う。
R3年度要求	2.4億円	10億円の内数（無人自動運転等の先進MaaS実装加速化推進事業の一部）	9.07億円
過去の選定数	R1：15事業 R2：7事業	R1：13事業 R2：16事業	R1：19事業 R2：38事業
主な支援対象	実証実験	<ul style="list-style-type: none"> ・物流、買物、医療・健康等の地域課題の解決を図る先進的なサービス実証を実施し、規制緩和やビジネスモデルを構築 ・モビリティデータ基盤を構築し、異業種とのデータ連携方式を確立することで、新たなモビリティサービスの事業環境整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑を分散させる取組、接触を避ける取組、パーソナルな移動環境の充実のための取組への支援 ・MaaSの円滑な普及に向けた基盤づくり
その他	都市再生整備計画事業（社会資本整備交付金：R2年度 約7,627億円の内数）等によりデータ取得等に必要な情報化基盤施設の整備も支援。		
問合せ先	スマートシティプロジェクトチーム 03-5253-8411	経済産業省製造産業局 自動車課 ITS・自動走行推進室担当 contact_mobility_pt(atmark)meti.go.jp	総合政策局モビリティサービス推進課担当 hqt-newmobility-02(atmark)gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、「@」を「(atmark)」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。